

2026（令和8）年度 奨学金給付

1. はじめに

川野小児医学奨学財団は、一人のかけがえのない子どもの喪失から始まりました。1982年、創設者である理事長川野幸夫（（株）ヤオコー代表取締役会長）は、当時小学校2年生だった長男 正登をウイルス性脳炎により突然亡くしました。仕事一筋で、家族との生活の場がおろそかになっていた川野は、「あの子はお父さんを求めていた」と妻から聞かされ、深い悔恨の念に包まれました。

その痛切な想いと、「同じような悲しみを、他の誰にも経験させたくない」という強い願いが、財団設立の原動力となりました。川野は個人で保有する（株）ヤオコーの株式（当時約13億円相当）と私財3億円を投じ、正登の死から7年後の1989年に財団を設立しました。

私たちの願いはひとつ——すべての子どもたちが、健やかに、生き生きと育っていく社会を実現すること。皆さんと一緒に、子どもたちのいのちと未来を守りたい、そう思っています。

2. 当財団の事業

設立以降、子どもの心身の健康のキーパーソンである小児医学・医療・保健にたずさわる方々を支援しています。当初は2つの事業から始まった活動ですが、現場の声を大切にしながら、現在は「研究助成」「奨学金給付」「小児医学川野賞」「医学会助成」「小児医療施設支援」「ドクターによる出前セミナー」「医師・地域連携 子ども支援助成」の7事業を通じて包括的な支援を行っています。



▼各事業の詳細や採択実績等はこちら
<https://kawanozaidan.or.jp/report/>

▼財団の創設ストーリーはこちら
<https://prtimes.jp/story/detail/rX5NvZs7GXb>

3. 募集要項

(1) 趣 旨	小児医学における将来の担い手の育成・輩出を支援するため、奨学金の給付を行う																									
(2) 応募資格	<p>次の要件をいずれも満たすものとする</p> <p>① 身体が健康であり、気質および素行ならびに学業が良好である者</p> <p>② <u>埼玉県または千葉県の県内の高校を卒業し</u>、日本国内の総合大学医学部、または医科大学で小児医学を志す大学生、および小児医学研究に従事している大学院生</p> <p>③ 学長、副学長、または学部長の推薦を受けている者 <u>※同一大学からの推薦は2名までとします</u></p> <p>④ 「(9). 給付者の義務」を果たすことができる者</p>																									
(3) 給付内容	<p>① 給付額度：月額 7 万円以内において理事会で定める額</p> <p>② 給付期間：正規の最短修業年限以内</p> <p>③ 給 付 先：本人名義の銀行口座</p> <p>④ 給付時期：毎月 10 日</p> <p><u>※ただし、4月～8月の5ヶ月分の初回給付のみ8月中旬を予定しています</u></p>																									
(4) 応募方法	<p>奨学金の給付を受けようとする者は身元保証人をたて、以下の書類を<u>大学経由で「奨学金給付申請フォーム」(以下、申請フォーム)よりアップロードしてください。ご本人からのアップロードは認められません。</u>申請フォームは当財団ウェブサイトよりアクセスできます。なお、申請フォームから一度に 2 名の学生を申請することはできません。お手数ですが、1名ずつご申請をお願いいたします。</p> <p>【指定フォーマットを当財団ウェブサイトよりダウンロード】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th><th>書類名</th><th>提出形式</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>書式 1</td><td>履歴書</td><td>Excel</td></tr> <tr> <td>書式 2</td><td>身上調書</td><td>Excel</td></tr> <tr> <td>書式 3</td><td>奨学生願書 <u>※本人の署名（自署）が必要</u></td><td>PDF</td></tr> <tr> <td>書式 4</td><td>大学の学長、副学長、または学部長の推薦書</td><td>PDF</td></tr> </tbody> </table> <p>【指定フォーマットなし】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>書類名</th><th>提出形式</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>在学証明書 <u>※給付を受ける学年時のもの</u></td><td>PDF</td></tr> <tr> <td>学業成績証明書 <u>※大学在籍経験がない場合には、高校の最終学年時のもの</u> <u>※既に大学在籍経験がある場合には、在籍した最終学年時のもの</u></td><td>PDF</td></tr> <tr> <td>本人と身元保証人が記載された住民票 <u>※世帯全部、世帯主および続柄、本籍を記載、マイナンバーは記載不要</u></td><td>PDF</td></tr> <tr> <td>家計支持者に該当する全ての方の直近の課税証明書 <u>※市区町村役場にて発行</u></td><td>PDF</td></tr> </tbody> </table>	No.	書類名	提出形式	書式 1	履歴書	Excel	書式 2	身上調書	Excel	書式 3	奨学生願書 <u>※本人の署名（自署）が必要</u>	PDF	書式 4	大学の学長、副学長、または学部長の推薦書	PDF	書類名	提出形式	在学証明書 <u>※給付を受ける学年時のもの</u>	PDF	学業成績証明書 <u>※大学在籍経験がない場合には、高校の最終学年時のもの</u> <u>※既に大学在籍経験がある場合には、在籍した最終学年時のもの</u>	PDF	本人と身元保証人が記載された住民票 <u>※世帯全部、世帯主および続柄、本籍を記載、マイナンバーは記載不要</u>	PDF	家計支持者に該当する全ての方の直近の課税証明書 <u>※市区町村役場にて発行</u>	PDF
No.	書類名	提出形式																								
書式 1	履歴書	Excel																								
書式 2	身上調書	Excel																								
書式 3	奨学生願書 <u>※本人の署名（自署）が必要</u>	PDF																								
書式 4	大学の学長、副学長、または学部長の推薦書	PDF																								
書類名	提出形式																									
在学証明書 <u>※給付を受ける学年時のもの</u>	PDF																									
学業成績証明書 <u>※大学在籍経験がない場合には、高校の最終学年時のもの</u> <u>※既に大学在籍経験がある場合には、在籍した最終学年時のもの</u>	PDF																									
本人と身元保証人が記載された住民票 <u>※世帯全部、世帯主および続柄、本籍を記載、マイナンバーは記載不要</u>	PDF																									
家計支持者に該当する全ての方の直近の課税証明書 <u>※市区町村役場にて発行</u>	PDF																									

(5) 応募受付期間	2026年4月1日（水）～5月19日（火）17:00まで
(6) 個人情報の取扱	別紙「個人情報の取扱に関する同意条項」に同意した上で、応募すること
(7) 選考方法	<p>ステップ1：書類選考</p> <p>▼</p> <p>ステップ2：書類選考合格者のみ面接</p> <p>面接日程：<u>6月中旬から下旬の平日</u> 予定</p> <p>※面接日程は、書類選考結果通知時にお知らせいたします</p> <p>面接形式：オンライン（Zoom）</p> <p>▼</p> <p>ステップ3：選考委員会および理事会で正式に決定</p>
(8) 採否の通知	<p>① 書類選考結果：6月中旬 ※メールにてお知らせいたします</p> <p>② 最終採否通知：7月下旬</p>
(9) 給付者の義務	<p>① 給付期間中、成績証明書、活動報告書等、当財団が指定した書類を期限までに提出すること</p> <p>② 奨学生証書授与式およびコミュニケーション研修に出席すること <u>＜開催予定日＞ 9月5日（土）ヤオコー本社（埼玉県川越市）</u></p> <p>※交通費を支給します</p> <p>※応募者は予定の確保をお願いします</p> <p>③ 奨学生・OBOG 向け会員サイト「奨学生ポータル」に登録すること</p> <p>また、給付期間終了後も継続して登録すること</p> <p>ただし、やむを得ない事情がある場合には、上記の限りではない</p> <p>④ 給付期間終了後は、当財団が設立する同窓会に自動加入し、連絡先等を当財団事務局へ報告すること</p> <p>※同窓会加入にあたり、入会費・年会費等のご負担はございません</p>
(10) 研修プログラムやイベントなど	<p>奨学生のために以下の研修プログラムやイベントの実施を予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局担当者とWeb面談 : 年に1回・参加必須 ・キャリアセミナー（オンライン） : 9月頃 ・メンタルヘルス研修（オンライン） : 3月頃 ・助成研究成果発表会、川野賞贈呈式（対面） : 3月上旬 <p>※奨学生受給期間中に予定される各研修・イベントには、少なくとも1回はご参加ください。対面開催の場合には交通費を支給いたします</p> <p>※過去の研修プログラムやイベントは以下よりご覧いただけます</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-end;"> <div style="text-align: center;">  <p>キャリアセミナー</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>メンタルヘルス研修</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>発表会・贈呈式</p> </div> </div>
(11) 問い合わせ先	<p>公益財団法人川野小児医学奨学財団 事務局</p> <p>電話：049-247-1717（平日 10時～16時）</p> <p>E-mail: info@kawanozaidan.or.jp</p> <p>※お電話でご連絡の場合、担当者の不在等で即時のご対応ができない場合がございます。応募者の皆様に確実にご対応させて頂くため、メールにてお問合をお願いいたします。何卒ご理解のほどよろしくお願ひいたします</p>

個人情報の取扱に関する同意条項

第1条 個人情報の収集・保有・利用・提供について

奨学金給付応募者および申請フォーム利用者は、自己の個人情報の取扱に関し、次の各項に定める内容に同意するものとします。

1. 当財団は、次の号に定める奨学金給付応募者および申請フォーム利用者の個人情報を必要な保護措置を講じた上で収集、保有、利用します。
 - ① 奨学金給付応募者の氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、メールアドレス、学歴、および家族の氏名、生年月日、性別、住所、電話番号等、応募のために当財団に提供した事項
 - ② 奨学金給付申請フォーム利用者の氏名、電話番号、メールアドレス等、応募手続きのために当財団に提供した事項
2. 当財団は、奨学金給付応募者および申請フォーム利用者の個人情報を次の各号を目的として利用します。
 - ① 奨学金給付の審査に関わる業務
 - ② 奨学金給付者決定後の手続きや管理に関する業務
 - ③ 当財団パンフレット、ホームページ、広報誌、事業報告書等への奨学金給付者の氏名、出身高校、在籍大学、コメント等の掲示
3. 当財団は、個人情報について、次の各号の場合を除き第三者に開示しないものとします。
 - ① 同条第2項記載の利用目的のために当財団が指定する委託先に対して開示が必要な場合。この場合、当財団が個人情報の保護措置を講じた上で開示します。
 - ② 個人情報の保護に関する法律に基づく場合
4. 同条第1項に記載の個人情報のデータ（以下「個人データ」という）は、必要な作業が終了した時点で適切な方法により破棄処分します。

第2条 保有個人データの開示・訂正・利用停止等

1. 奨学金給付応募者および申請フォーム利用者は、個人情報の保護に関する法律に定めるところにより、当財団が保有する自己に関する個人データに関し、開示、訂正・追加・削除（以下「訂正等」という）または利用停止・消去・第三者提供の停止等（以下「利用停止等」という）するよう請求することができます。
2. 同条第1項の定めにも関わらず、法令に基づき個人データの訂正等もしくは利用停止等が不必要な場合、または訂正等または利用停止等すべき個人データが特定することができない場合、当財団は奨学金給付応募者または申請フォーム利用者による訂正等または利用停止等請求に応じられないことがあります。

第3条 本同意条項の変更

当財団は、必要があると認めるときは、奨学金給付応募者および申請フォーム利用者への事前の通知を行うことなく、本条項を変更することができるものとします。奨学金給付応募者および申請フォーム利用者は、応募の都度、本条項を確認することとし、本条項の変更後に申請した場合は、変更後の条項に同意したものとみなします。

第4条 個人情報に関するお問い合わせ先

公益財団法人川野小児医学奨学財団 事務局

TEL : 049-247-1717

E-mail : info@kawanozaidan.or.jp